
平成22年度

NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）と県の

「協働ワークショップ」提案募集要項

～地域課題の共有を目指して～



三重県生活・文化部

男女共同参画・NPO室 NPOグループ

1. 目的

NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）と県の「協働ワークショップ」とは、NPOの皆さんが日頃の活動の中で感じている地域の課題を、県と一緒に話し合い研究し、双方が課題に対する認識を深めて、それぞれの今後の活動に活かしていくための検討の場づくりをするものです。

この制度は、NPOと県が協働するきっかけを提供し、「市民発」の提案を県の施策に反映させ、NPOとの連携・協働による県政を進めることを目指しています。

2. 募集内容

NPOと県と一緒に話し合いをおこなう「協働ワークショップ」の検討テーマを募集します。

検討テーマは自由に設定することができますが、県と話し合いをおこなうことが適当と思われるものを提案してください。

（提案内容によっては、市町に「協働ワークショップ」への参加を求めることはできませんが、NPOと市町のみで話し合うことが適当なテーマは対象外です。）

3. 応募資格

応募することができるのは、以下の要件に該当する団体であることが必要です。

（1）三重県内で、民間・非営利の活動を1年以上行っている団体であること。

（法人格の有無は問いません。）

（2）活動分野は限定しませんが、宗教活動や政治活動を主たる目的とした活動ではないこと。

また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。

4. 応募方法

ステップ1：提案書の提出

「協働ワークショップ」の検討テーマを提案する団体は、次の書類を提出してください。

提出書類：

「協働ワークショップ」提案書（様式第1号）

添付資料

提出期間

平成22年4月5日（月）

～5月28日（金）17:00必着

ステップ2：意見交換の実施と提案書の見直し

提案を考えている内容について、県の担当室と意見交換を行います。（意見交換の日程は、個別に調整します。）

なお、意見交換を受けて、提案書を見直すことができます。

見直した提案書の提出期限

平成22年6月11日（金）17:00必着

5 . 意見交換実施後の進め方

(1) 受付

提出された提案書は、NPOグループで受け付けて、提案に関係する室（以下「関係室」という。）へ回付します。関係室は、提案に対する意見書を作成します。

(2) 運営委員会によるヒヤリング（平成 22 年 6 月 25 日）

ヒヤリングでは、提案者が、「NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの協働事業提案運営委員会」（以下「運営委員会」という。）に提案内容を説明し、県関係室による意見陳述、運営委員会からの質疑応答等を行います。

* 運営委員会の委員は、市民委員 3 名、学識経験者委員 1 名、行政職員委員 3 名の計 7 名で構成します。

(3) 審査（平成 22 年 6 月 25 日）

運営委員会が、次の審査の視点に沿って別に定める審査基準に基づいて審査を行います。

なお、審査の結果、選定されなかった提案については、その結果と理由を提案者へ明示します。

審査項目	審査の視点
提案の目的の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・ 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。・ 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。・ NPOのミッションとの関連が妥当と認められること。
提案の県との協働の必要性・効果	<ul style="list-style-type: none">・ NPO独自で行うことができず、県と協働で行う必要性が高い内容と認められること。・ NPO若しくは県が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。・ 県の公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。
提案の重要性（緊急性・先駆性・先見性）	<ul style="list-style-type: none">・ 提案の緊急性やその実施が重要と認められること。・ 提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。・ 課題の内容に先見性が認められること。

「新しい時代の公」とは、行政だけでなく、多様な主体の参画を前提として、公共の役割をとらえ直し、みんなで一緒に「公」を担っていくことで、住みよい地域社会をつくらうとするものです。

6 . 選定後の進め方

(1) オリエンテーション

選定された提案の関係者に対して、協働ワークショップの全体スケジュールや進め方を共有するため、オリエンテーションを実施します。

(2) 協働ワークショップの設置

「協働ワークショップ」の開催は、3回程度とし、公開で行います。

また、「協働ワークショップ」は、提案者と関係室の担当職員その他、参加する意志のある他のNPO等が参加することも可能です。さらに、「協働ワークショップ」の内容で市町の参加が望ましい場合は、担当者の積極的な参加を呼びかけます。「協働ワークショップ」の進め方やメンバー構成などは、提案者と関係室で話し合って決定します。

(3) 検討過程の公開

検討の内容は、透明性を図るため、議事概要を作成して話し合いのプロセスを公開します。

(4) 検討過程のふりかえり

検討過程の進め方について検証する「ふりかえり会議」を行います。また必要に応じて、中期で検討経過の確認を行うことがあります。

(5) 報告会

提案者は、検討の結果及び活動について、報告会で報告するものとします。

協働サポート委員

この事業をサポートしていただく協働サポート委員を県で選任します。

協働サポート委員は、NPOと県関係室の話し合いをサポートするため、意見交換会や協働ワークショップに必要な応じて派遣します。

7 . 問い合わせ先・協働ワークショップ提案書の提出先

三重県 生活・文化部 男女共同参画・NPO室 NPOグループ

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津

電話 059-222-5981 FAX 059-222-5984

E-mail seiknpo@pref.mie.jp

ホームページ <http://www.pref.mie.jp/NPO/>